

★ 令和7年度国民年金保険料

令和7年度の国民年金保険料額は17,510円/月です。(令和6年度より530円の引き上げになります)
保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、口座振替、クレジットカード納付、電子納付等の納付方法を利用することができます。

★ 国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

毎月の保険料の納付期限は「翌月の末日」です。(2年経過すると時効により納められなくなります)
国民年金(公的年金制度)は、老後やもしもの時に大きな支えとなります。保険料の納め忘れがあると、万一、障がいや死亡といった不慮の事態が発生したときに、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。保険料は必ず納付期限までに納めましょう。

★ 国民年金保険料の納付が困難なとき

国民年金には、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度」があります。納付が困難だからといってそのままにせず、年金手帳または基礎年金番号通知書をご準備のうえ、お近くの年金事務所または市保険課で手続きをしてください。

《 浜田年金事務所 出張年金相談 》

相談日 4月8日(火)・22日(火)

相談場所 市立市民学習センター 104 研修室

相談時間 10:00 ~ 15:30

☆要予約 相談日の1カ月前から受付

※定員に達した時点で受付は終了します。

予約の際は、お手元に基礎年金番号のわかるものをご用意ください。

《 浜田年金事務所 手話による年金相談 》

3月の実施分をもって終了しました。

※今後は、年金事務所の窓口でスマートフォンやタブレットを使用して、ビデオ通話により手話通訳者を介して相談を行う「遠隔手話通訳サービス」をご利用ください。
※利用方法など詳しくは、日本年金機構ホームページをご確認ください。

〔年金相談の予約・問い合わせ先〕 浜田年金事務所 ☎ 0855-22-0670 ☎ 0855-23-0442

※年金相談には、基礎年金番号がわかる書類(基礎年金番号通知書、年金手帳、年金証書または年金額改定通知書などに記載されています)、マイナンバー(個人番号)がわかるもの、本人確認ができる身分証明書(運転免許証等)などをお持ちください。代理の方の場合は、委任状と代理の方の本人確認ができる身分証明書が必要です。

※浜田年金事務所でも相談される場合も、電話での予約が必要です。

令和7年度 市指定ごみ袋の掲載広告募集

市では、税収、使用料等に続く新たな財源を確保し、市民サービスの向上を図るために、「益田市広告収入事業」を実施しています。



【募集する広告枠】

各指定ごみ袋(大) 1 枠あたり 9cm × 29cm

各指定ごみ袋(小・極小) 1 枠あたり 11cm × 24cm

【広告掲載料および募集枠】

指定ごみ袋の種類	募集枠	掲載料 (1 枠あたり)	掲載予定枚数	単価
家庭用燃やせるごみ(大)	2 枠	112,000 円	560,000 枚	0.2 円
家庭用燃やせるごみ(小)	1 枠	112,000 円	560,000 枚	
家庭用燃やせるごみ(極小)	1 枠	50,000 円	250,000 枚	
事業所用燃やせるごみ	2 枠	4,000 円	20,000 枚	
埋め立てごみ(大)	2 枠	11,000 円	55,000 枚	
埋め立てごみ(小)	1 枠	7,000 円	35,000 枚	
容器包装プラスチック(大)	2 枠	76,000 円	380,000 枚	
容器包装プラスチック(小)	1 枠	22,000 円	110,000 枚	

【募集要項】

・募集期間 4月1日(火)~4月11日(金)

・掲載原稿 広告主等が作成

※広告内容については「益田市広告収入事業広告掲載基準」に基づき審査します。

※広告掲載期間は掲載枚数のごみ袋が完売するまでです。

※申込多数の場合は抽選とします。

※掲載予定枚数は広報掲載時点のものです。掲載枚数に変更になった場合は、掲載料は枚数に応じて変更します。

※令和7年度作製のごみ袋の販売は、令和6年度作製の販売が終了してからとなります。

★申請方法等、詳しくは問い合わせください。

【問い合わせ先】 市環境衛生課 ☎ 31-0201